

2026年1月20日
第9回「IGES日本語で読むシリーズ」解説ウェビナー

2025年森林宣言評価：

政策決定者向け要約

生物多様性と生態系サービス領域
藤崎 泰治

森林宣言評価では何を評価しているのか



1. 森林目標に向けた進捗 (森林減少面積、森林劣化面積、再植林の面積、森林減少・劣化のドライバー)

グローバルな
森林の状況

2. 生産と調達 (消費国、生産国の政府・企業の取り組み)

3. 森林への資金 (公的・民間資金)

4. 森林ガバナンス (先住民の権利、法的制度、法施行)

構造的要因

森林減少(Deforestation)と 森林劣化(Forest Degradation)とは

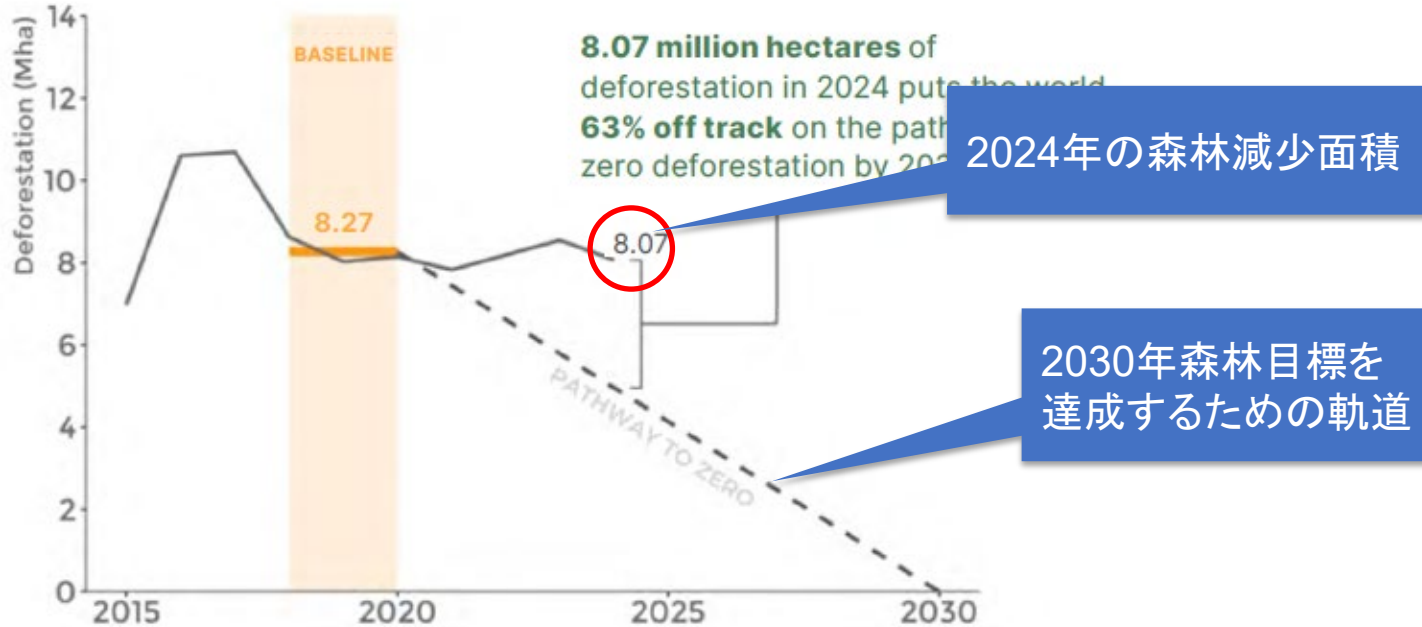
森林減少: 森林から他の土地利用(農業、放牧、宅地など)への転換され、森林そのものが恒久的に失われる、または樹冠被覆率が長期的に10%未満に低下すること

森林劣化: 土地利用は森林のままであるが、その機能、構造、質(生物多様性や炭素貯蔵量など)が持続的に損なわれること



2030年目標との乖離：森林減少ペースの鈍化は見られず

2015年～2024年の世界の森林減少(百万ha)



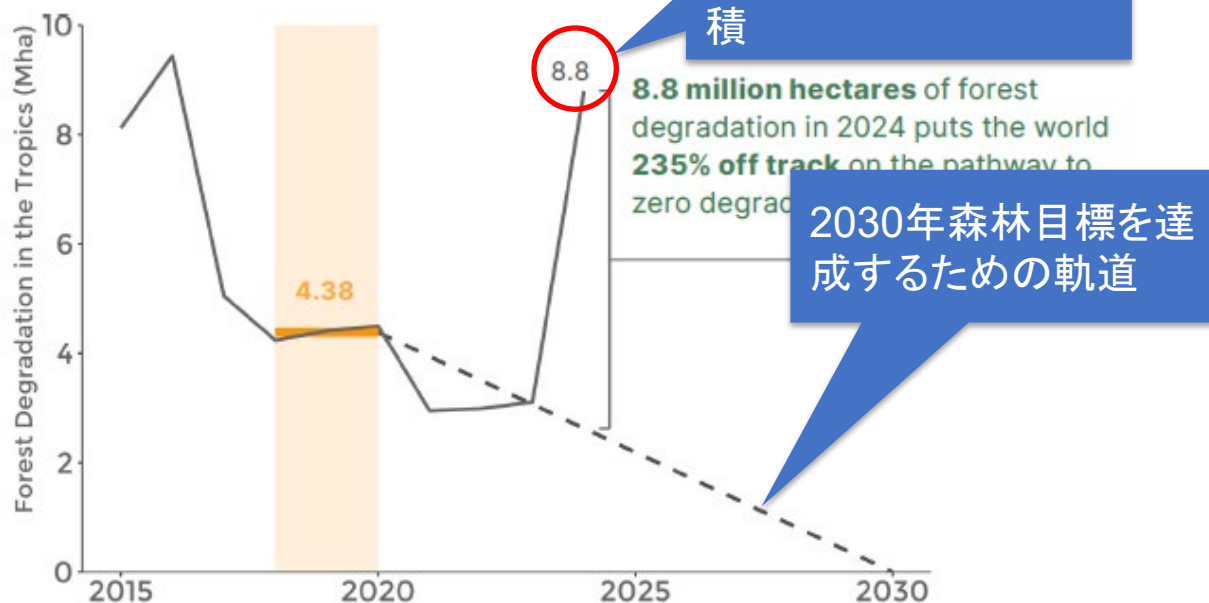
Source: Own analysis using tree cover loss data (Hansen et al. 2013, updated through 2024) and drivers of tree cover loss (Sims et al. 2025, updated through 2024)

- 2024年、世界で807万haの森林が消失(北海道の面積に相当)
- 熱帯原生林がその83%(673万ha)を占め、排出量は約31億tCO₂e(日本の年間排出量の約3倍)。
- 2024年の森林減少は2030年目標の達成軌道を1.6倍上回る水準にある。

森林劣化の現状: 過小評価されるリスクと深刻な影響

2015年～2024年の熱帯湿潤林における森林劣化(百万ha)

Figure 1.15. Forest degradation in tropical moist forests hectares (Mha)⁶⁵

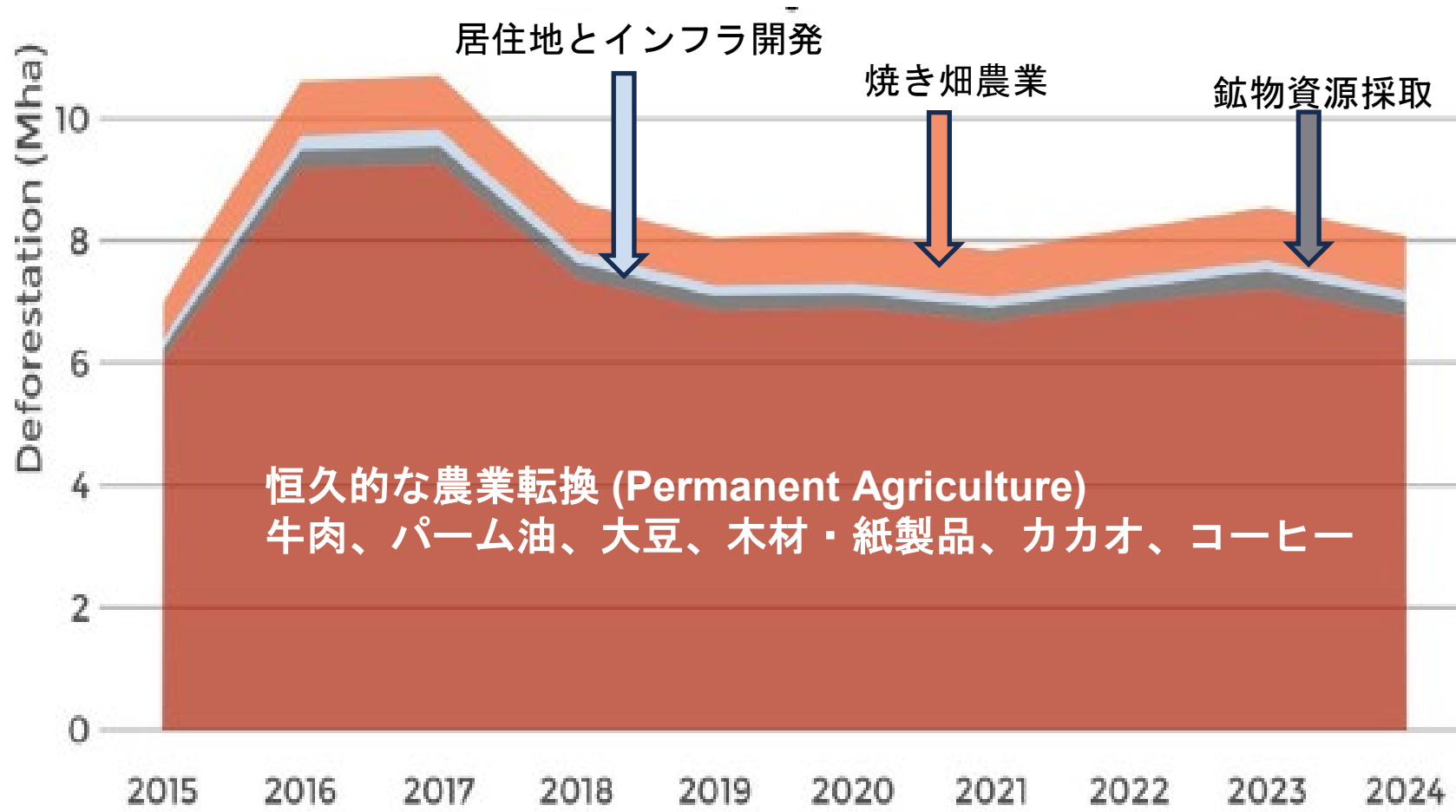


Source: Own analysis using TMF data (Vancutsem et al. 2021, updated through 2024)

- 特にアジア・中南米で森林劣化が報告される
- 急激な悪化の主因: アマゾン盆地の大規模火災
- 排出推定量(791 MtCO₂e)は、日本の年間総排出量の約8割に相当
- 劣化した森林は開発の手が入りやすく、将来的な森林減少の高リスク地となる
- 森林劣化のモニタリングの課題:
 - 劣化基準の曖昧さ
 - 質的低下の不可視性
- 深刻ながらも十分に報告されていない劣化の存在

1. 森林目標に向けた進捗：森林減少のドライバー

世界の森林減少のほとんどが、農地の拡大によって引き起こされ、輸出が大きな背景に



オイルパームプランテーション拡大による森林減少：インドネシア東カリマンタン州 (Photo: H. Samejima)



アカシアプランテーション造成のために皆伐された森林：マレーシア・サラワク州 (Photo: H. Samejima)



<https://forestdeclaration.org/goals/goal-3/>

【補足解説】

森林減少に由来する農作物の3～4割は、商品作物として海外に輸出される。

- 特にインドネシア、マレーシア、ラオスでは、森林減少の多くが輸出需要によって引き起こされている。
- 主要コモディティ別の輸出比率（全生産量に占める割合）
 - パーム油・カカオ・コーヒー：約70～80%（生産の大部分が輸出に依存）
 - 大豆：約45～49%
 - 木材・紙製品：約30%（製材ベース）
 - 牛肉：約15～20%

出典：Goldman et al. (2020), IISD Global Market Report (2020, 2022, 2024), FAOSTAT, Forest Trend OECD-FAO Agricultural 2025-2034

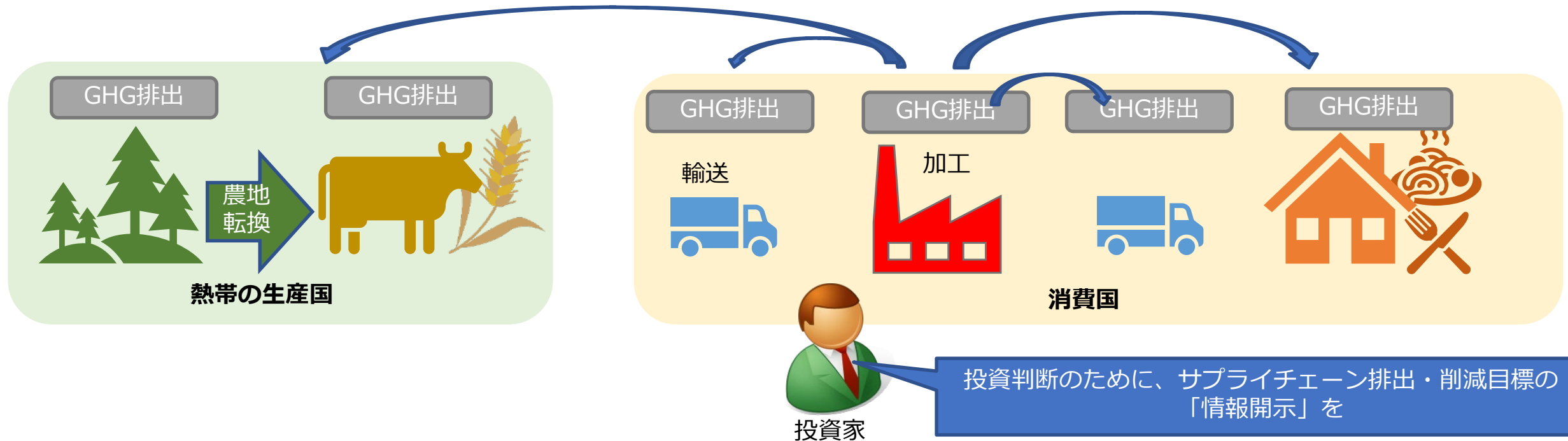
2013年～2019年の国別の熱帯林減少と輸出が占める割合



Notes: Calculations by Forest Trends.

[出典：Dummett and Blundel \(2021\),](#)

持続可能なサプライチェーン変革の兆し：森林減少防止は「評判」から「財務・コンプライアンスリスク管理」へ

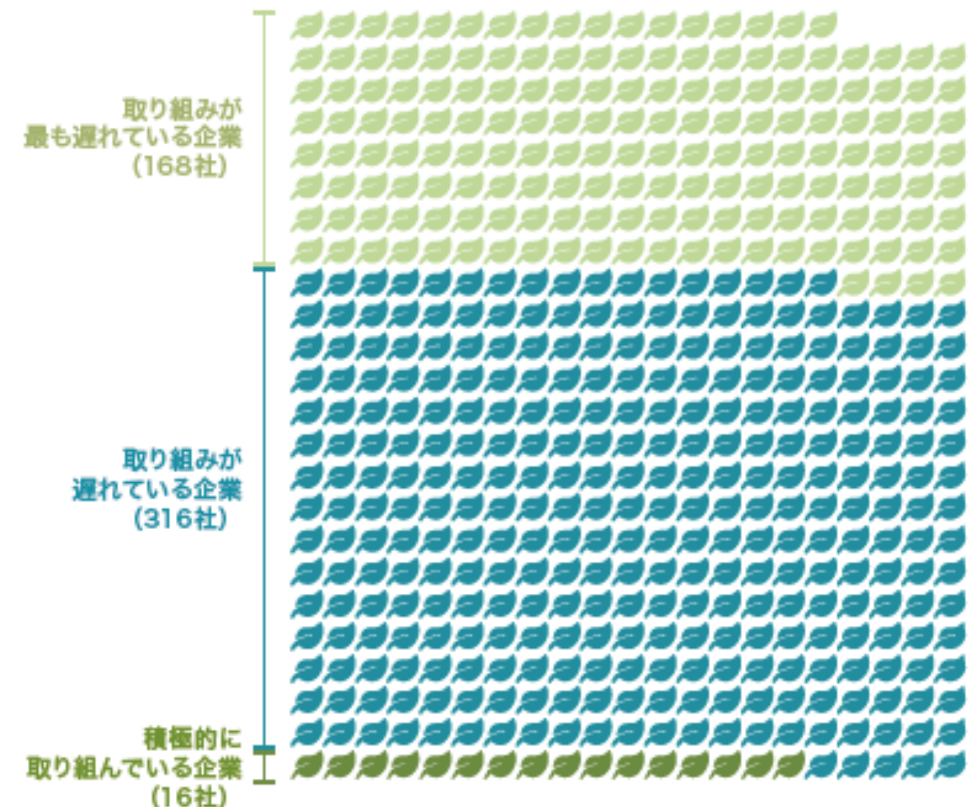


- 科学的根拠に基づく目標設定と情報開示の枠組みの普及により、企業の脱森林破壊への取り組みは、「科学的に測定可能な財務リスク管理」へと進化
- EUでは「欧州森林減少防止規則 (EUDR)」が採択され、森林減少に関与した農産物の域内流通・輸出が事実上禁止され、デューデリジェンスが義務に(2026年12月実施開始予定)

持続可能なサプライチェーン構築は、一部の企業で重要な進捗を示すも、農林セクター全体としては、森林目標を達成するために必要な規模やスピードには達していない。

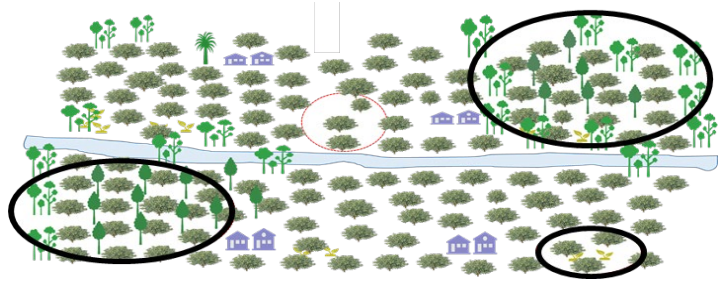
Forest 500(森林リスクに最も晒されている世界350社)のコミットメントと実施に関する調査結果

- コミットメントと実施の不足
 - リーダー(3%)：強力な目標を掲げ、かつ適切な実施の証拠を提示できている企業
 - 取り組みが遅れている(63%)：コミットメントが不十分で実施状況が極めて不十分である。
 - 最も遅れている企業(34%)：コミットメントを一切公表していない
- セクター間の進捗格差
 - パーム油や木材では高いが、天然ゴム、牛肉、皮革セクターでは低い水準



【補足解説】

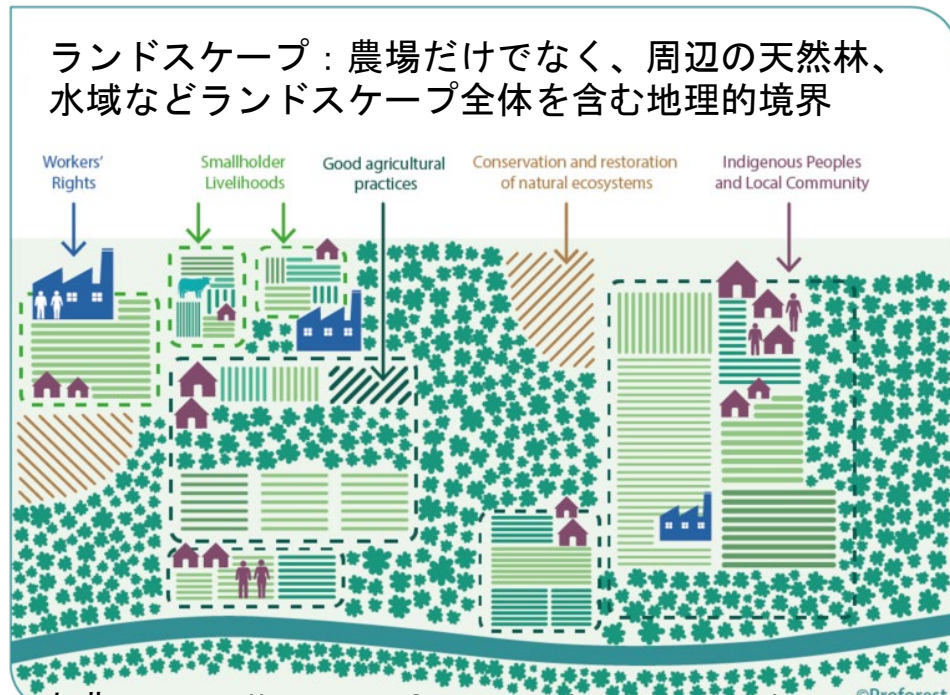
多様な主体グループ間の協カパートナーシップ：ランドスケープアプローチ



- サプライチェーンアプローチ：個別企業の点・線の取り組み
- 企業がサプライチェーンを追跡し、認証等によって特定農場の適合性を保証

- ランドスケープアプローチ：多様な主体による面の取り組み
- ランドスケープで、自治体・企業・NGO・住民等が連携

- 土地利用計画の策定、キャパビル、農家支援、法執行・モニタリング体制の強化等
- 調達企業の様々な役割：
 - 生産地域に対する長期的な買付
 - 投資・支援
 - パートナーシップ、合意形成への参加
- 自然関連目標やリスク対応への有効なアプローチの一つとして認識



出典：<https://www.proforest.net/what-we-do/production-landscapes/>

取り組みの拡大

- 2024年にCDP Forestで「ランドスケープアプローチ参画」を報告した企業は356社(2020年の27社から大幅増)
 - CDP Forest回答企業全体(約2,450社)の約14.5%相当

実施体制における課題

- 参画している企業の76%において、実効性を裏付けるモニタリング体制の仕組みが未整備

セクター間の進捗格差:

- 大豆、牛肉、天然ゴムセクターにおける関与は依然として低水準。

構造的な不備:

- 公表情報が曖昧で、外部からの進捗検証が困難
- 責任体制の曖昧さ: 責任・意思決定の仕組みが未構築

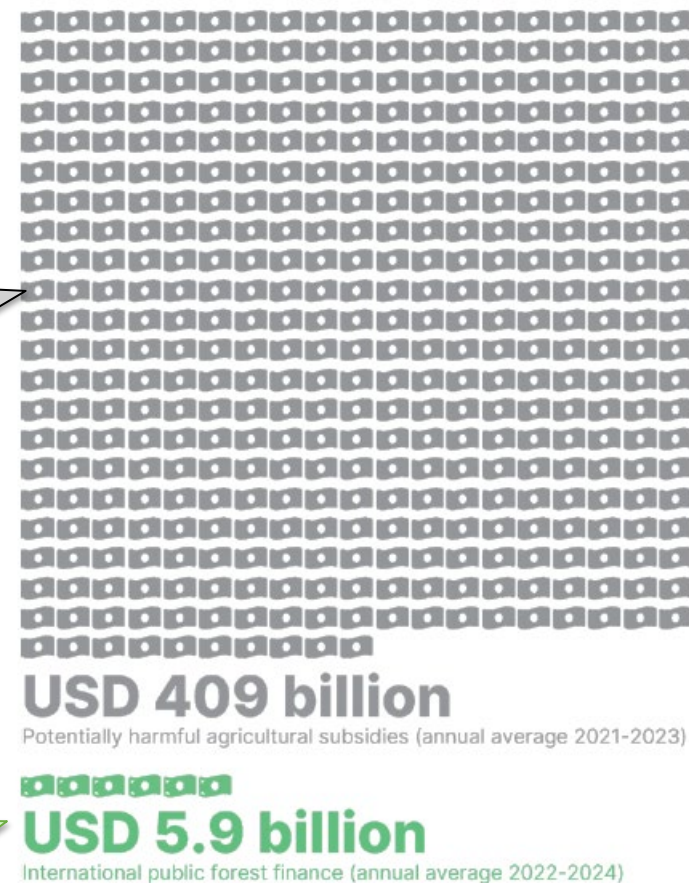
3. 森林への資金：官民の資金

官民の資金の流れは、森林目標と大きく乖離した状態が続いている。

- 森林向け国際公的資金は、直近の年平均で59億ドルに達し、2018–20年比で約3.5倍に急増
- しかし、これは「環境に有害な影響を及ぼす恐れのある農業補助金」のわずか1.4%
- 「森林を守るための1ドル」に対し、「森林のリスクとなる活動」へ約70ドルの公的資金が投じられている

環境に有害な影響を及ぼす恐れのある農業補助金

森林向けの年間の国際的資金



- 「環境に有害な影響を及ぼす恐れのある農業補助金」：生産量に連動した財政支援や、肥料・燃料といったインプットの無制限な使用に対する支援を含む
- 「森林向けの国際公的資金」：林業セクターに対する気候変動関連の政府開発援助、REDD+の支出額、および主要な森林資金コミットメントに基づく支出額を含む

民間資金：投資額の急増と「緩和ポテンシャル」との乖離

投資規模の拡大

- 土地ベースの気候緩和への投資：2023年に56億ドル（2018年比14倍）

緩和ポテンシャルとのギャップ

- AFOLUセクターは世界全体の緩和ポテンシャルの20～30%を占めるが、気候緩和投資全体のわずか0.3%に留まる。

地理的ミスマッチ

- 民間資金は欧米、オセアニアの高所得国に集中。緩和ポテンシャルが高い熱帯林地帯へは限定的

セーフガードの欠如（リスク）

- 適切な環境・社会配慮を欠いたまま、民間資金が流入

世界の金融システムが持続不可能な土地利用を助長し続ける構造となっている。

「財務リスク」としての認識不足

- 生物多様性の喪失は気候変動に比べて新しい課題であり、金融活動を通じてどのように対処すべきかを知る機関はほとんどいない。
- 自然に与える影響を特定している金融機関は10%、管理戦略を持つのはわずか2%。

規制の枠組みは初期段階:

- TNFD等の国際基準が整備され、開示に向けた流れが起きている。
- 多くの国で監督枠組みへの導入は始まっているが、強制力のある要件や詳細な評価基準を備えたものはまだ少ない。

包摂的アプローチの欠如：

- 住民参加型のガバナンスが有効であるという明確な証拠がある一方、実態としては権力の不均衡や不安定な土地保有権、脆弱な法執行が世界の森林を管理・保護するルールとその運用統治を損なっている

熱帯林における「違法農地開発」リスク

- 商業的農業の拡大が、現地の法的枠組みを無視する形で強行されているリスク
- 推計によると、農業を目的とした熱帯林の森林減少の61%から94%に違法リスク

環境犯罪の経済規模

- 違法伐採、木材・野生生物の違法取引などの環境犯罪は、年間最大2,810億ドルの収益を生み出している。
- さらなる汚職や環境犯罪のインセンティブ

【補足解説】 農地開発を目的とした違法な森林減少

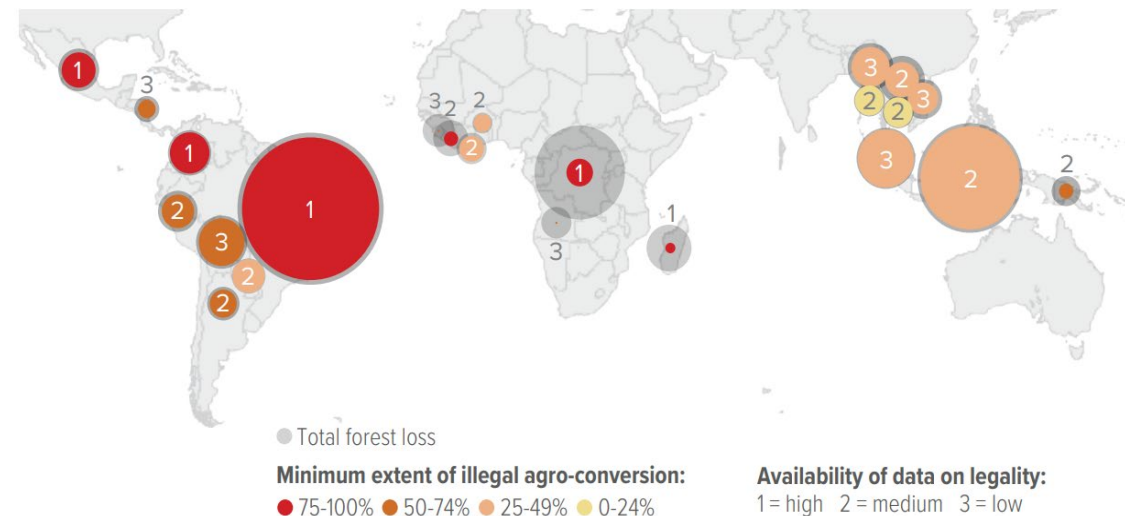
違法性のリスク

- 熱帯林における農地転換の少なくとも69%が違法 (Dummett and Blundell, 2021)
 - 土地の不法取得、無許可伐採、汚職、環境法違反、人権侵害など。
 - 脆弱な法執行、制度的不備や投機的な経済的インセンティブが、土地集約や森林減少を誘発

検証を阻む障壁 (IGES調査等)

- 制度の不透明性：農地転換に伴う皆伐制度の透明性が低く、公的情報・データによる実態把握は困難。
- 伐採から農業生産開始までに数年のタイムラグがあるため、当該の農産品から「当時の土地転換の適法性」を確認することは極めて困難。

2013年から2019年の間に失われた熱帯林7,700万ヘクタールのうち、違法な農地転換が原因となったものは少なくとも3,170万haと推定される



- 色は推定された違法性の程度を示す（赤ほど違法性が高い）
- 数字は合法性に関するデータの入手可能性を示す

出典 Dummett and Blundell, (2021) https://www.forest-trends.org/wp-content/uploads/2021/05/Illicit-Harvest-Complicity-Goods_rev.pdf/

2030年目標達成軌道からの深刻な乖離：長年にわたるコミットメントにもかかわらず、世界の森林は依然として危機的状況にある

変革の可能性

- 新たな森林資金メカニズム、市場・資金動向、トレーサビリティ、森林ガバナンスの改善事例
 - これらは「点」の成功に留まり、生産活動や調達全体の「水準」には至っていない
- システム全体の変革が不可欠**
- 森林を守るための構造的な仕組み：市場や金融といった包括的かつ緊急の変革が不可欠

「森林を壊しながら成長する経済」から「森林を保全する、そして回復させることで価値を生む経済」へ

「システムの課題」としての理解

- 世界の森林減少は現地の土地利用問題に留まらず、調達・資金システムが介在する「構造的課題」である。
 - 日本の経済活動が世界の森林動態に及ぼす接点の定量的な把握が必要

「個別事例」から「共通基盤」への展開

- 先行的な個別事例(点)を、業界全体の持続的な仕組み(面)へと移行させる
 - 情報・ルール・資金が連動する、実効性のある基盤の構築が必要。

Stay connected for our latest research, insights, and upcoming events.

Please visit our website and follow us on social media.

日本語



English



IGES Website



IGES E-newsletter



X



Bluesky



Facebook



LinkedIn



YouTube